**たけのこ放射性物質検査の受け方**

　稲敷市産たけのこは、平成２７年１０月２日付けをもって、条件付きで出荷自粛が解除されました。出荷する場合には、放射性物質の自主検査を受け、市から「たけのこ出荷可能生産者証明書」を取得することが必要となります。

　自主検査を希望する場合には、以下の通り「たけのこ」（検体）を用意し、**「たけのこ放射性物質検査受付票」（稲敷市HP又は市役所農政課で配布）に必要事項を記入の上、市役所農政課まで検体とともに持参してください。**※持参する際は、事前に市役所農政課（０２９－８９２－２０００）まで電話をしてください。

　なお、今回の検査は販売するうえでの自主検査という形になりますので、**自家消費・贈答用については、検査の対象外となります。**

**１　たけのこの（検体）の用意**

**※検査当日に採取したタケノコを使用し、腐らないようにしてください。**

①「たけのこ」の皮や根を取り除き、合計で１kg程度の「たけのこ」を用意し、よく水で洗

　ってください。（土が付いていると検査結果が高くなりますので、土がつかないように十分

　に注意してください。）

②よく洗った「たけのこ」をミキサーにかけ、細かくしてください。

③細かくした「たけのこ」を透明なビニール袋に入れ、袋が大きくふくらまないよう空気を

　除き、袋の口を3回折り曲げた後、ガムテープで密閉してください。これを2個目のビ

　ニール袋に入れ、同様の方法により梱包することにより2重に密閉してください。

④ビニール袋に生産者氏名・住所を油性マジックで記入してください。

**２　検査受付日時**

　検査希望日の２・３日前までに市農政課に電話をし、検査日時を調整してください。

**３　検査結果について**

　郵送にて結果をご連絡いたします。

**※過去に50Bq/kg超過がある竹林、過去の検査結果がない竹林、又は市の検査で　50Bq/kgを超過した場合には、県の検査も実施となり、検査結果の通知が遅くなりますので、あらかじめご了承ください。**

〈問い合わせ先〉

稲敷市役所　農政課農林水産係

029-892-2000（内線2308）